

■ 大崎町行政改革調査専門委員 ■

募集のお知らせ

大崎町では、町民のみなさんと一緒に行財政改革に取り組むため、行政改革調査専門委員を置くことを計画しております。

つきましては、下記要領で委員を募集いたします。

あなたのお持ちの斬新なアイデアで大崎町の実財政改革にご協力ください。

- 名 称： 大崎町行政改革調査専門委員
- 設置の目的： 社会経済情勢の変化に対応した適正かつ合理的な行政の実現を図るため、大崎町行政改革調査専門委員を置き、大崎町の行財政改革の推進について必要な事項を調査審議するものです。
- 募集人員： 若干名
- 職務内容： 行政改革調査専門委員会での調査および審議
- 職務時間： 委員会1回当たり4時間程度
(原則として昼間、年5回程度を予定)
- 要件等： 大崎町の施策に関心をお持ちの大崎町内在住者で、委員会開催時に(随時開催)出席可能な方
※町議会議員・農業委員・教育委員等のご遠慮ください。
- 任期： 就任の日から平成17年3月末まで
- 応募方法： 申込書に記入の上、総務課へ提出(郵送可)してください。
(申込書は、総務課および野方支所にあります)
- 募集期限： 平成16年8月13日(金)
- 選考方法： 応募していただいた書類等を審査のうえ決定し、選考の結果は文書でお知らせします。

■ 申し込み・問い合わせ先

〒899-7305 大崎町仮宿1029番地 大崎町役場総務課
TEL76-1111(内線211・210)

申し込みを希望される方は、上記までご連絡ください。